

決算審査特別委員会記録

<総括>

開催日時 令和3年10月15日(金) 13:04~14:14

開催場所 第1委員会室

出席委員 10名

清水 勉 委員長

川口 延良 副委員長

樋口 清士 委員

植村 佳史 委員

乾 浩之 委員

阪口 保 委員

岩田 国夫 委員

小林 照代 委員

藤野 良次 委員

森山 賀文 委員

欠席委員 なし

出席理事者 荒井 知事

村井 副知事

土屋 副知事

湯山 総務部長

藤井 南部東部振興監

杉中 危機管理監

吉田 文化・教育・くらし創造部長

金剛 こども・女性局長

石井 福祉医療部長兼医療・介護保険局長

平 医療政策局長

塩見 水循環・森林・景観環境部長

谷垣 産業・観光・雇用振興部長

平田 観光局長

乾 食と農の振興部長

昨年、卸売市場法が改正され、市場における公正な取引の場としての要件は確保しながら、地域に応じた創意工夫の発揮が促されることになりました。全国の卸売市場でも、市場再整備をきっかけに様々な取組が進められています。

一方、奈良県中央卸売市場も地域特性を生かして市場の個性化やブランド化を進めていくことや、新鮮な野菜や果物、魚介類などの食材が集積されてくる市場という立地を存分に生かした新しいにぎわいづくりに大いに期待しています。

こういった思いを持つ中、このPFI方式によるB to Bエリアの再整備事業の募集を先行する予定と聞いていますし、県が目指す市場再整備の大きなコンセプトは、中央卸売市場を核とした地域の活性化であり、まちづくりと考えています。県と大和郡山市、市場事業者が協力して中央卸売市場再整備の取組を一層、進めてほしいと願っています。

しかし、昨日の質問の答弁では、少し足踏みをしている状況であるとお聞きしました。この12月にはまた改めて計画を打ち出したいということも併せてお聞きしています。B to Bのさらなる活性化と安全・安心に生鮮食料品を食卓に届けていくという、まさしくその流通機能の強化を図る取組と、地域との連携を図りながら、この市場を核とした地域の活性化を目指すという取組、この2つの取組を同時進行して行うということに私は賛同しています。

こういった思いを持っていますので、荒井知事の意気込みや今後の方向性などをこの総括質疑でお聞きします。よろしくご答弁のほどお願い申し上げます。

○荒井知事 中央卸売市場の再整備というテーマでございますが、中央卸売市場の立ち位置、役割が時代とともに大きく変化してきています。それは、まちの八百屋、魚屋があまり見えなくなってきたことと裏腹ですが、スーパーなどで生鮮食料品が売られるようになりましたので、卸売市場という機能、役割が縮小してきているということがあります。しかし、敷地は広く、そして施設が古くなってきています。敷地が広いので、各地で行われているのは、オープンに、にぎわいをつくろうと、これはB to Cと言われる複合的な施設を造ろうという動きです。奈良県の中央卸売市場もそのような方向で進めてきています。

そのB to Cというにぎわいを入れるときに、この計画が始まって言われたことは、立地はいいけれど、国道25号の入り口を活用してはどうか、ということです。あそこをオープンにできるかどうかで随分このにぎわいは違ってくるというので、急遽、国道25号沿いに駐車場を造ろうということで買収に入りました。今、遅れているとおっしゃいま

したが、時間はかかりましたが、買収はできました。そうしますと、国道25号に面したオープンな敷地になってくるということです。それが変化の大きなことの一つです。

それと、造り方について、B to Bの卸売市場はどこに造るのかということですが、最初は国道25号に面して造ろう、今の中央棟は最後まで残して働かないといけないので、北側に造ろうという案でした。しかし、駐車場ができると、そこにB to Bがあると邪魔になるから、むしろB to Cのお客さんが入ってくるほうに設計変更した方がいいのではないかと考えました。これは駐車場の敷地が買えたための反映で、そのように設計変更したわけです。そうすると、北側に造る予定であった卸売市場の本体を西側に造ろうと考え、設計を見ますと、できそうだということで、そちらに造ることにしたわけです。すると、B to Cは国道25号から駐車場があって、門があって、直行できるという、大変オープンな当初の目的にかなうレイアウトが可能になってきました。

さらに、工期が長くなるという課題がずっとありました。特に冷凍庫が佐保川沿いにありますけれど、これがある限りはB to Cは後になる。B to Bを先に造って、中央棟を移してからB to Cを一体的に造ろうと、こういう構想にすると工期が随分長くなる。その点について検討して、冷凍庫と新中央棟を一緒に造れないか。どうせ冷凍庫は中央棟の横に造ることになるのだからという設計変更の検討を今年から始めたわけです。

そうしますと、それは可能で、工期も短くなるということで、冷凍庫と中央棟を西に造るという、一体的な案が出たわけです。そうしますと、B to Cで考えているレイアウトが、中央棟を除いて早くできるという案が出てきて、それで、これは事業者団体と調整しないといけないということで、その提案をすると、歓迎するという感触が出てきました。それに基づいた、新しい基本方針と基本計画をつくろうというのがこの12月であり、決して遅れているわけでありませぬので、その点をご理解を賜りたいと思います。そのような変更があったということです。

その中で、地域との関係ということ、これは大和郡山市だけでなく、広くお客さんが来る集客施設になり、集客力があるということで、ホテルも造れるのではないかとということです。京奈和自転車道を通って、まほろば健康パークの佐保川沿いに行ったりすると、とてもいい結びつきになります。子どもが遊んだり、スイムピア奈良で例えば外国の水泳選手が来たときに、佐保川沿いに来てこちらのホテルで宿泊したり、飲食してもらおうという連携ができる。まちというよりも、郊外での県の施設同士の連携となり、市が入っていないです。市が入っていない、というのは、市が入ってなくても連携はできるということ

申し上げておきたいと思ったわけで、お許してください。そのようにダイナミックに変更がありました。この12月に向け、案を市場の団体と調整しています。12月に基本方針、基本協定を締結して、来年度予算で一体的に事業者公募ができるように12月議会に諮らせていただきたいと思いますと思っています。

○藤野委員 ありがとうございます。知事がおっしゃるように、決して遅れているということではなくて、よりよい案を求めているところに少し時間がかかっているということと理解しています。

レイアウトの変更で、さらにその利便性やB to Cの活性化などを求めていくと、さらによりよい案が出てくる、それも改めて期待したいと思います。

中央卸売市場のあの場所は絶好の場所であろうと思います。国道25号、法隆寺、スィムピア奈良、文化施設、あるいはスポーツ施設、様々な施設と文化面等がありますので、市場を核として、そういった施設や文化施設等とも連携しながら、さらにこの市場が注目されるよう、私も地元の一人として望んでいるところです。

これからも知事のさらなるご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げ、私の質問を終わります。

○植村委員 自由民主党の植村でございます。私からも1件、知事に質問します。

まず、コロナ禍における奈良県緊急対処措置について、これまでの警察や福祉医療部を審査した経緯を踏まえながら質問したいと思います。

まず、日本経済新聞の今年の1月22日付の記事では、警察庁と厚生労働省が2020年の自殺者数は前年比750人増の2万919人だったと発表していました。これまで10年連続で減少していましたが、リーマンショック直後の2009年以来、11年ぶりに増加に転じました。女性や若年層の増加が目立ち、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う外出自粛や生活環境の変化が影響したおそれがあると、このように述べてありました。

厚生労働省自殺対策推進室の担当者は、コロナ禍における生活環境の変化に加え、著名人の自殺報道による影響など、幅広い要因が考えられるとした上で、下半期の傾向を見ると、経済問題が原因と見られる自殺が目立ち、相談窓口を拡充して必要な支援につなげられるよう取り組みたいと、このように話しているということでした。

そこで、奈良県において自殺者数はどのようになっているのか、警察本部から資料提供していただき、福祉医療部にも自殺者の傾向について伺ったところ、年次別には、平成3

0年が218人、令和元年が225人、令和2年が202人という状況でした。コロナ禍の昨年の4月に緊急事態宣言の1回目を発出後、昨年7月から今年の6月までの間、11月を除く全ての月で前年より月別の自殺者数が増加し、その期間の増加数は、前年同時期の181人から236人へと55人も増えています。これは実に130%ということになります。

しかし、大阪市などが緊急事態宣言の4回目を今年8月に発出する中、奈良県では、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置を出さずに、県独自の緊急対処措置に取り組んだところ、第5波と言われている7月、8月、9月の本県の自殺者数は、前年より減少しています。緊急事態宣言を出さずに県独自の緊急対処措置で対応したことと、この自殺者数の減少という状況について、私には偶然と思えず、多くの県民の命が救われたのではないかと思っています。

さらに、第5波に含まれる8月2日から9月25日までの致死率においても、本県は0.15%に抑えられた。このことを見ても、県独自の緊急対処措置は大成功であったのではないかと評価しています。

そこで、知事への質問ですが、他の地域のように緊急事態宣言ではなく、県独自の緊急対処措置で対応されたことについて、改めて知事の所見をお伺いします。よろしくお願ひします。

○荒井知事 この会議場で改めて思いますと、緊急事態宣言を出さないのはどうしてか、と追及した委員もおられました。激しく追及されて、言い返して大げんかになりました。

それで、今このようなご質問がありました。自殺との関係について、実は、奈良県は自殺を防いでいるということがSNSに出ていることを知り合いから教えてもらいました。国は自殺を防ぐということを考えてないのか、というような激しい連絡でありました。生活困窮等、植村委員がおっしゃったような事情で自殺が増えているという連絡で、その増えている事情は調べませんでしたので、その比較はしていませんが、今、植村委員がおっしゃったように、もし奈良県が自殺を減少させたということであれば、とてもよかったと思います。そのような連絡が来るくらいですので、私も経済、日常生活に打撃を与える緊急事態宣言のやり方に疑問を持ち、何度も国と、そのような打撃を与えないやり方はないだろうか、ということをつつも議論していました。これしかないとおっしゃる西村前経済再生担当大臣と、それしかないわけじゃないから奈良県は適用しないということを通じたことあります。

今日は、西村前経済再生担当大臣から退任の手紙が届いていまして、緊急事態宣言の再定義もしなければならないという言い方で、コロナはなくなる、とその手紙にも書いてありました。緊急事態宣言でなくなるのは、よく知っています。なくなるのにどのように生活を維持するかという防御する知恵が十分じゃなかったのだろうと思います。奈良で飲食店の時間短縮営業が中心になった緊急事態宣言は意味がないということは、もう明らかに分かっておりましたので、その証拠を取って言いましたが、国は聞かなかった。滋賀県の知事は、まん延防止等重点措置を申請したら増えてしまって、何も知らない間に減った、どうしてか、と言っていました。どうして上がって増えるのか、この時期にはまだ誰も分からない。その中で、政治的に強い言葉で言えと何度も言われました。強い言葉はコロナに効かないのではないか、強い言葉ではなく、コロナから逃げる、生活を守りながら逃げるということが知恵ではないかと私は思っていました。

それと、あれだけ緊急事態宣言をして協力金をくれと言われた奈良市の飲食店の方は黙っておられますけれども、緊急事態宣言を出さなかったことに対して、最近ではあれで助かった、お酒も出せたり営業ができたことで、客は減っているけれども、倒産して夜逃げしないといけないような状況からは助かった、という声を最近やっと聞くようになりました。営業を続けることでその店の感染者が増えたということは全くないのです。やはり用心して営業されると感染者は出なかったということです。しかし、天理市でも時間短縮営業をやらないと大変だということをおっしゃっていました。しかし、そうすると倒産するところが出ていたかもしれないということがあります。メールはいろいろな私の知らないところでどんどん飛び交って、そのような話が出ているようです。

中央の責任者は、やっている責任があつて、やったことが正しかったのだと言い張られますので、よく反省されるかどうかは別にして、緊急事態宣言などの合理的な根拠や第5波まで経験したことの効果検証をしていただきたいと言っています。関西広域連合で和歌山県知事もお願いしています。例えば人流を抑制したら減るとされましたが、我々が調べると人流は変わらないのに東京都の感染者は激減している。人流が増えても減ってきているということはどういうわけか。すると、専門家の方はサイレント。おかしいじゃないかと言いたい。あれだけ人流を減らすと感染者数が減ると言っていますが、人流が減ったから感染者数が減ったわけではない。非科学的なことを言って国民を説得しようと思っても難しいのではないかと思います。おかげで菅総理の首が飛んでしまった。自由民主党は反省しないといけないと思っています。

○植村委員 ありがとうございます。

これ以降は私の意見並びに主張を伝えさせていただきます。このコロナ禍の1年間を見ましても、県民の皆さんの努力と、対処に取り組んでいただいている職員の皆様方の努力の成果の中でこのような状況にまで抑えてくることができたこと、本当に感謝を申し上げます。

振り返ってみますと、第1回目の緊急事態宣言が出たときに、マスコミの報道も出ていましたけれども、緊急事態宣言を出したら何ができるのでしょうかと知事に尋ねるシーンがありました。そのときに知事も、ええ、これは何ができるのですかね、という疑問を投げられたことが、誤解されたような形で流されていきました。そのことは、私は非常におかしいと思っていました。それは、現在の我が国の法律において、私権制限はできない。そのような中で、どうすればこの緊急事態の中で抑えることができるのかといえば、やはり県民の皆様方にお願ひし、協力していただく、これしか法律的にはできないような状況であったと思います。

そういった中で、テレビ報道で、もう少ししっかりと本意を伝えていただきたいという思いを感じていました。記者会見の内容も最初から最後まで見ればよく分かるのですが、報道ではなかなか難しいというのはよく分かっています。

私どもにも県民の方々から、いろいろなご意見もいただきました。しかし、本意をしっかりと、データに基づき説明すると、時間はかかりますけれども、不安に思っている方々にも分かっただけでした。緊急時におけるリーダーシップを取っている知事と県民の方々の協力、信頼関係というものは、やはりしっかりと届けていかなければいけないと、私たち議員も認識したところです。

緊急事態のときのリーダーシップの条件というのは、確固たる目的意識や信念、全責任を私が取るという思い、そして大勢の職員の方々の意見や情報を聞き、ぶれずに判断していくことです。こういった思いを持って、今回の県独自の対処措置でしていただいたことが、このよううれしい成果につながったということ、しっかりと県民の方々にも知っただきたいという思いでいっぱいです。

記者会見でも両論併記に関してもおっしゃっていましたが、私もこういった有事での両論併記での進み方はいかななものかと思っています。

今後とも知事におかれましては、現在の姿勢、強いリーダーシップを持っていただいて、今後とも取り組んでいただきたいということをお願い申し上げまして、質問を終わります。

ありがとうございました。

○樋口委員 私からは、歴史文化資源の活用について2点、質問します。

1つは、記紀・万葉プロジェクトについてです。この事業は平成24年から始まった事業で、昨年度はその集大成の年でした。先の委員会の中では、その成果は何かということ、これからどうしていくのか、ということをお聞きしました。

成果としては、記紀・万葉を切り口にして情報の蓄積と発信を行った、調査研究を進めていった、文化交流、あるいは観光振興などの施策や事業を進めた、このような取組を通して様々なノウハウを蓄積してきたという成果をお披露いただきました。

今後の取組としては、令和3年は聖徳太子で、次年度は壬申の乱、その次は天武天皇、持統天皇と、こういうテーマを設定して継続的にプロジェクトを進めていくという今後の取組方針についてもお話をいただきました。

ただ、そこで感じたのが、そういう取組は進めていただけたらいいと思うのですが、その歴史的出来事の周年事業的なものになってはつまらないということと、確かに観光振興という部分では、それは非常に効果の出るものだろうと思うのですが、ただ、この10年ほどかけて記紀・万葉プロジェクトという取組を積み重ねてきて、当初の基本方針を読みますと、奈良県が歴史情報の発信の仕方とその味わい方の提案に関するリーダー的存在になること、歴史素材の多角的な紹介により、奈良県の魅力の再発見、地域の誇りの醸成につなげる、奈良県への誘客を促進し、顧客満足度を高める、こういった3つの目標を立てて取組を進めていくと宣言されていました。これは今までの取組のまさにベースになっている部分で、そのとおりだと思います。一方で、識者へのヒアリングもいろいろ取組の中でもされていて、その中で少し心に残っている部分として、東京藝術大学の絹谷幸二名誉教授が、遠い過去の中にこそ一番根本的で新鮮なものがあるはずだと、こういう言葉を残されていて、また、奈良県立図書情報館の千田稔館長は、記紀・万葉のプロジェクトを日本のルネサンス運動として、矛盾を抱えた時代にもう一度、人間復興する機会をつくれたら良いと思っています、と残されています。かなり大きな理念を持ってこのプロジェクトを推進されていて、さらに、その成果が、観光振興とか、そういうところを超えたところに何か求めていけるのではないかという、その可能性を語っておられると感じました。

この記紀・万葉が日本文化の源流の地である奈良県の根っこにある部分で、その編さんの精神や当時の文化、心など、そういうものを軸にしながら、未来に向けて様々な展開が可能ではないか、とも感じています。

10年を経て、その辺りをもう一度見直しながら、何か理念的なものを掲げながら、今後、取組を進めていく必要もあるのではないかと感じています。今後に向けて知事がどのようにお考えなのか、ぜひお伺いしたいと思います。

○荒井知事 記紀・万葉プロジェクトに関するご質問について、奈良県の素材をどのように入れるのか、ということですが、奈良県の素材は歴史だと思います。歴史物というよりも、歴史そのものです。歴史は目に見えないものですが、それをこのような方向で地域振興の素材にしようとかじを切ったのが平城遷都1300年祭からです。平城遷都1300年祭をするよう柿本前知事に言われてやり始め、どういうセンスで平城遷都1300年祭をしようかと考えました。一過性にしないでおこうということと、お祝いする、将来にかつての繁栄を願う、感謝するということ。お祝いするということはお祭りの定番ですが、そこに考える、というのを平城遷都1300年祭で付け加えました。

考えるというのは、歴史は考えないと素材が分からないということです。平城遷都1300年祭は、遷都という政治的なことがあっただけでなく、壬申の乱から、隋、唐との交流などの大きな日本の始まりの歴史がこの地であったということ、これをもっと知ってもらわないといけない、また、我々はその前に知らなければならない、というのがこのプロモーションのきっかけです。考える、というのがキーワードだと私は思っています。

そうしますと、1300年シリーズ、公用車のナンバーも1300にして走らせていますけれど、1300年シリーズは、持統天皇と藤原不比等と一緒にやって行った藤原京からの遷都と同じように、天武天皇と持統天皇の古事記、日本書紀が、不比等の亡くなる年に日本書紀、亡くなる前に古事記が完成し、これが今や日本最古の書物となっていて、これの発祥が奈良だということを我々ももっと認識したい、ということから始まりました。

実は、そのような歴史物の展示をしますと、東京では、やりますよと新聞で1行書くと、もう満員になる。歴史の鑑賞の関心が、断トツで奈良に集中しています。関西でしたら、中世の歴史、京都の歴史、大阪の歴史があります。奈良はちょっと古いし分からない、という扱いをされているように思います。ですが、東京だともう断トツの扱いです。それと、奈良に来られる観光宿泊客の3割ぐらいが関東の方で、我々よりも奈良の歴史をよく知っておられます。だから、奈良の歴史を説明する神社の方はもっと勉強しないと、東京の歴史好きの人に負けてしまうくらい関東では反響が大きいです。東京都でいろいろなイベントすると、熱心に、最後までメモを取って聞いておられます。大阪府でイベントをするのとまったく違う反響です。

樋口委員がおっしゃったように、そのような奈良の立派な素材をどのように生かしていくのか。歴史はなくなりませんし、分からないところもたくさんありますので、それを掘り起こすのを怠ってはいけないと思います。特に、日本の歴史は明治維新以後の歴史が圧倒的に関係して、その前は応仁の乱以降の歴史、あるいは鎌倉時代ですから、奈良時代までたどり着くことはあまりありません。しかし、今や日本のもとになっているのはこの奈良時代に随分あることが分かってきていますので、それをよく勉強しなければならないのが、我々であるので、県庁職員が奈良の歴史知らないと恥ずかしいと言わんばかりに勉強し始めています。その結果が、樋口委員がおっしゃったような、いろいろなイベントに表れてきているということです。

そのような姿勢であれば、素材に事欠くことはありませんので、1300年シリーズから、今度は1350年シリーズや1400年シリーズに遡っていくことができる、さらに古くは卑弥呼まで、260年ぐらい奈良は遡れます。初代天皇から50代までは奈良におられ、神武天皇陵がある奈良県ですので、幾らでも古く遡れます。古代は、歴史的に遡ることは難しい面もありますが、橿原神宮をはじめ、奈良は歴史を大事にしてきた地であり、日本の国と共にその礎を支える一つになっていることを誇りに思い、それを観光に使う場合もありますが、そのこと自身を大事にするという気構えが大事だと思っています。いろいろなイベントもそのような気持ちで続けることができたらと願っています。

○樋口委員 ありがとうございます。

私は、イベントや観光振興などからさらにいろいろな分野に派生できるのではないかと期待してしまして、特に、日本文化の源流の地、日本発祥の地だと思っています。深い歴史があって、今こういう世の中だからこそ、その歴史を振り返ってそこにいいものを求めようという精神があるなど、いろいろな意味でこの古代が見直されているのではないかと感じます。

そういうものをベースに、あるいはそういう精神を振り返りながら、奈良県ではどういう行政を展開していくのか。ちょっと飛躍しているところもありますが、そういう目で考えたときに、もっと発展的に何かできることがあるのではないかとすごく期待してしまして、これまでの10年ほどを振り返って考えたときに、もう少し発展的に何か考えられないのか、と思っています。

ただ、それをこうしたらどうですか、という知恵は私にはありませんので、そういう意味では、この際、これまでの取組を一度、検証されて、何か残ってきているもの、あるい

はこれから考えていかないといけないところをいろいろ議論いただきながら、今ある記紀・万葉プロジェクトの基本構想を一度見直してもいいのではないかと思います。さらに発展的に何ができるのかということを少し検討していただいて、何か新しい知恵が出てこないかと期待をしています。知事のお考え等ありましたらお願いします。

○荒井知事 今、樋口委員の質問の言葉で引っかかるのは、今、このようなこの世だからというようなことと、発展的にという、その2つの言葉が大事な言葉だと思って受け取りました。この世だからというものの見方ですが、グローバル化というのがこの世だと定義すると、私は、日本の歴史の中で一番グローバル化、国際交流が進んだのは奈良時代だと考えています。それ以後、国風文化ばかりで国際交流がなかったわけです。しかし、奈良時代は白村江へ行くなど、国際交流があって、外国人がこの辺りにうろうろおられて、漢字もどんどん書けたような為政者がたくさんおられた。東アジアの歴史で一番平和的な国際交流が盛んだったのが隋、唐の時代。その恩恵を大変受けた。平和的な国際交流が今の時代のキーワードだと思います。それに奈良県は寄与できると思います。東アジア地方政府会合でもお世話になりましたと言うと、韓国の人も中国の人もウズベキスタンの人も、そうだな、お世話したな、というような顔をされるぐらいです。お世話になったことは間違いありません。我々は、法隆寺の藤ノ木古墳とか、石上神宮の七支刀などが、我々の理解を超えるような形で残っている場所は奈良しかないということ、すごいことだと思って心得ないといけないと思います。

それと、何かを発展させる場合に、その本質を超えた発展はないと思います。本質は何かというと、今のこの世の中はグローバル化、平和な中で国際交流したいという世の中ですが、奈良時代は外国人がうろうろおられるグローバル化の本当の先駆けの時代だと見立て直すことも可能でございます。本質を超えないという考えで私が思いつくのは、そのような昔の国際交流は大変大きな意味があるので、昔ここにおられた天皇、為政者の藤原鎌足や不比等、長屋王も大変国際性が豊かな方で、昔の政治家を今の政治家がまねするぐらいの意気込みで何か貢献できることもあるのではないかと思います。

○樋口委員 ありがとうございます。

これはずっと続いていく話ですので、いろいろお知恵を出していただきながら、あるいはいろいろなところからお知恵をいただきながら、ぜひ発展的に取組を進めていただきたいと思います。

次に、その大事な歴史、あるいは歴史的な資源をたくさん持っている奈良ですので、歴

史の記録について、以前から気になっていろいろなところでも発言させていただいています。昨年度の取組の中でも、また、それ以前からも、文化資源のデータベース整備とか、デジタルアーカイブスの構築という取組を進めてきていますが、その進捗は、進みにくい部分もあるのかなと思っています。

ただ、やはり紙、木の文化でございますので、燃えとなくなる、朽ちていくということが、自然の摂理ですので、そのためにもデータをどう残すか、いかに早く残すかというところは、たくさん資源を抱えている奈良の使命だと思っています。

直近の取組でいいますと、平成28年度から令和2年度にかけて、なら歴史芸術文化村での活用に向けた文化財情報の収集という取組が積極的に行われてきました。ただ、事業費ベースで見ると、例えば令和2年度の文化資源の記録、データベース化、アーカイブ整備、これに関わる事業費は、この報告書に基づくと、全体で4,000万円強という数字で、それぐらいの予算だと今の進捗になるということだと思いののですが、まさにそのハード整備が整ってきて、来年の3月、4月からオープンか、というところで、ハードにかかるお金を、今度は、コンテンツ整備とか、あるいはその素材を守るところにかける時が来ていると感じています。

この意味で、これまでももう少し予算をつけて速度を上げていくということができないかということも都度申し上げてきているわけですが、例えば3年とか5年とか期限を切つて、そこで加速化していきますというようなことを宣言して、重点的にその情報収集、あるいは記録をデータ化していくことに取り組まれてもいいのではないかと考えていまして、ぜひそういうところに予算をかけられないか、というところで、もし知事にお考えがありましたらお伺いしたいと思います。

○荒井知事 文化財の保存と活用をどのようなバランスとするかというテーマに関係していると思います。

今まで、例えば文化財が毀損しないように保存するというのは、日本の文化庁がずっとやってきたことですが、その活用については、もう凍結保存と言われるぐらいに、もう触るな、触るな、でした。触るのは研究者だけということでは活用から遠ざかる、理解から遠ざかると思い、ちょっとおかしいと思い文句を言いに行ったら、文化財保存課という教育委員会の中にしかなかった組織を県庁組織に持ってきていいと、法改正もしてくれました。そのときのヒアリングでも言いましたが、文化資源学という分野が発達してきたことにもより、文化財の保存は当然だけれども、それを活用するという手を考えなければ意味

がない。ユネスコなどもそのようになってきている。文化財の意味が分かり、価値を理解してもらうことが活用。そのような活用をどのようにするかは新しい試みです。とにかく今まで何もやっていなかった分野ですので、活用するのにどれだけのものがあるか調べないと分からない。活用の仕方も、どのような種類のものがあるか、どこにあるのか、どのような状態であるのかということ調べなければならない。これは私有物が多いので大変です。放っておくと、持っている人が値打ちを分からないまま流出させてしまう。興福寺の五重塔は流出できなかったものです。残ってありがたかった。小さな仏像や紙はどんどん流出してしまっ、奈良の宝物はもっとはるかにたくさんあった。それを意味や価値を理解して保存しようということです。値打ちがないのは流出してもいいというぐらいの見識の高さが要ると思います。それには、どのような文化財があるのか収集して、その値打ちを分析するという作業が必要。これは実は、もう1世紀も2世紀もかかるような悠長な話ですので、どこに何があるかも分からない、奈良県は特に古い歴史があるため、なかなか分からない。文化財がどこにあるのか分からないということは何度か調べたことがある。このような状況です。

これをやっど県庁が文化財保存課を県庁組織にして、数年前からやり出したということです。これは将来も力を入れていかないといけないところだと思っています。それとともに、木造文化財の保存については、火災から守ることが一番大きなことです。私有物が多いと火災には弱く、特に注意が必要です。ノートルダム大聖堂みたいに火をつけられるとすぐアウトになってしまいます。しかし、守る力は奈良県はすごい。1,300年現存のままに、地中に埋めなくても、地上で保存しているという、すごい保存力だと思いますので、それを継続していきたいと思っています。しかし、気をつけないと、法隆寺の金堂の壁画みたいになってしまうということです。これは社寺の管理というのはある程度、限界があると思うのですが、ではどうすればいいのかは、また難しいところです。これは保存の面で最大の課題だと思っています。活用の面については、私有物であっても、公有財産だと思っています。それを分かってもらえるようにしたいと思います。

仏像とか構築物だけじゃなしに、私は文書がもっと大事だと思っています。それはデジタル化に一番適した対象だと思います。そのように文化財の範囲を広げて、奈良に来ると文化財がどのようにあるかよく分かる、ということができればいいと思っています。デジタル技術で、アメリカの研究者が検索すると、ぱっと飛んでいくというようなことは必ずできますので、そのためには収集して、その状態をデジタル化することは極めて大事だと

思っています。そのような努力を少しずつでも進めさせていただきたいと思っています。

○樋口委員 ありがとうございます。

これは今年の6月に奈良県文化財保存活用大綱を取りまとめられて、その中にも、未指定文化財含む悉皆的調査とそのデータベースの整備の必要性が書かれています。非常に大事だということではきちんと認識されて、その上で、今から力を入れていくところもあるかと思えます。

ただ、それを進めていこうと思うと、マンパワーとお金が必ず必要になりますので、これからの予算編成でもその辺りの考え方をぜひ反映した形で編成いただけるとありがたいと思います。どうぞよろしく申し上げます。

○小林（照）委員 私は、リニア中央新幹線とその接続線についてお尋ねします。

リニア中央新幹線は、品川駅－名古屋駅間が2027年の開業を目指して工事が行われていますが、南アルプスのトンネル工事、静岡工区は、地下水湧き水流出による沢がれで生じる生態系破壊と大井川の水量減少を心配する静岡県と流域自治体が着工を認めず、地域の住民も工事差止め訴訟を起こして反対しています。工事による地下湧き水を全量取り戻すことができないというJR東海の姿勢に不信が募ってしまっていて、リニアの2027年の開業時期の延期が必至の状況になっています。

その上、さらに困難な事態が起きています。リニア中央新幹線工事で発生する膨大な残土に関係する住民の不安が広がっています。谷を埋めたり、傾斜地に積み上げたりする残土処理が造成されていますが、JR東海は全体像を明らかにしていません。

したがって、名古屋－大阪間がいつになるのか、品川駅－名古屋駅間の開業後とされていますが、全く見通せない状況になっています。

知事にお尋ねしたいのは、リニア中央新幹線の整備の先行きが不透明な中で、リニア中央新幹線、関西国際空港接続線の必要性及び実現に向けた見通しをどのようにお考えになっているのかお伺いします。

○荒井知事 リニア中央新幹線の静岡工区の水資源問題はあるということはそのとおりですが、先行きが全く見通せない状況ということではありません。見通せますので、むしろ理解のご修正をお願いしたいぐらいです。

その水資源問題で反対されている人たちがいるということは確かです。反対する人がいるということを見通せないというのはちょっと違います。

どのように水問題を理解すればいいのかということですが、水が出て、水がどこか外へ

飛んでいくわけではありません。結局、山梨県へ流れるか、静岡県へ流れるかの論争があるのだと思います。静岡県に流れるべきと静岡県の方たちが思っているのが、工事の結果、山梨県へ流れるということがクレームの一番の本質です。それは、静岡県に流れないというのは大井川の水が減るという言い方をされるわけですけれども、最近、そうやって情報が出てきますと、大井川の水が減っているのは、これまで上流でいろいろな用途で水を使っているのに、この工事で減る可能性のあるのは、割合としては少ないというところまで分かってきています。だんだん見通せるようになってきたということを私は感じています。どんどん見通せないことが広がっているのではなく、どんどん見通せるようになってきたと思っています。

それは、JR東海と静岡県の川勝知事が、科学的に、合理的に話し合ってもらえば、必ずうまくいくということと、品川駅から名古屋駅まで、もう大きな工事が始まっているので、工事が始まっているのに、このようなところが見通せないでからストップ、ということは絶対あり得ないと思います。一部の反対があっても、その反対についての合理的な解決があらゆるところでされてきた経緯があります。見通せないことはないと思っています。その一部の人々が水問題で大井川の水がかけると言って騒いでおられるということは確かですけれども、だからといって見通せないわけではないと思っています。

○小林（照）委員 はい、分かりました。見通せないことはないということでのご答弁でしたが、今の時点では何年に開通するかということや方向性が分からないという状態ではないかと思っています。

本線がそういう状態であれば、接続線の事業は成り立たないということになってくると思います。

私はここで知事に再質問等は求めていません。それほど専門的な知識があるわけではありませんけれども、リニア中央新幹線をめぐる様々な指摘や告発はしっかりと見ていただきたいと思っています。

これは質問や議論ではなくて、意見を述べさせていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

今、リニア中央新幹線をめぐる状況では、様々な警告や問題があると思います。現在、工事中のリニア中央新幹線は、都市圏の大深度地下トンネルと山岳部の大変長いトンネルなど、トンネルが全路線の86%を占めて、環境、安全問題で大きな要因とされています。

2020年の10月から11月に東京都調布市の東京外郭環状道路の大深度地下トンネ

ル工事地で起きた陥没事故後、陥没空洞発生 の推定メカニズムや再発防止策などに関する有識者委員会の報告書が2021年3月に出されていますけれども、リニア工事でも地質の条件などによって事故が起こる可能性が否定できなかったことが今、新たな重大問題になっています。

また、先日、「リニア新幹線と南海トラフ巨大地震「超広域大災害」にどう備えるか」という、リニア新幹線の危険を地震学から告発された地震学、歴史地震学専門の神戸大学の石橋克彦名誉教授の最近の著書を読みました。石橋氏は、国の中央新幹線小委員会では、リニア中央新幹線の地震安全性についての審議が全くなかった。そして、小委員会に地震関係の専門家はいなく、地震に関する安全性が完全に欠落していた、と厳しく指摘されています。さらに、活断層が動けばリニア中央新幹線は壊滅する、リニア中央新幹線はそれ自身が南海トラフ巨大地震で被害を受けている震災を増幅、拡大させ、新たな災害要因になる、リニアは第二の原発と言える、として、地震の仕組み、地震のもたらす現象、地震動直撃と岩盤の変形など、これら地質学の知見に基づいて警告されているものでした。

南海トラフ地震の震源域は大変、広大ですから、活断層の密集地帯を走るリニア中央新幹線は無事でいられるのかということです。時速500キロメートルの超特急が活断層密集地帯を疾走することになりますけれども、本当に大丈夫か何の保証もないと思われま す。リニア中央新幹線が横切る主要な活断層は、品川駅—名古屋駅間に7か所、名古屋—大阪間で5か所あります。その中に、奈良盆地東縁断層帯と生駒の断層帯もあります。

知事は、先ほどのご答弁にありまして、見通しはあるとおっしゃっていましたがけれども、水の問題での見通しはあったにしても、その後、出ているこうした様々な問題は、またこれからも起こってくるだろうと思います。多くの様々な立場の皆さんの声も聞かれてこの事業は推進されていると思いますけれども、一層こうした警告、あるいは告発に耳を傾けていただくことが必要ではないでしょうか。

これは意見です。答弁していただけるのであればお願いします。

○荒井知事 一言だけ申し上げます。その学者さんは怪しい学者さんですか。

○小林（照）委員 名前も明らかにして本も出されていますし、多くの方々も読んでおられますので、それは失礼ではないかと思いますが、最後に、そういう様々なご意見とか警告とか、ぜひ、耳を今後も傾けていただきたいと思います。

このめどが立ちにくいといえますか、この品川駅—名古屋駅間も大変不透明ですし、その先の開業は、品川駅—名古屋駅間が開業してからということになりますので、それが何

年先になるのかという、その辺も全く見通しが立たないのではないかと思います。そういう中での関西国際空港接続線整備は進めるべきではないと考えますので、そのことを求めておきたいと思います。

以上、意見です。

○清水委員長 ほかに質疑がなければ、これをもって総括質疑を終わります。

それでは、付託を受けた各議案について、委員の意見を求めます。

○樋口委員 今、付託されています決算に係る議案全てについて認定することに賛同します。

○岩田委員 全ての案件を了とします。

○阪口委員 全ての案件に、認定賛成です。

一言、奈良県はコロナ対策でワクチン接種率が他の都道府県と比べて非常に高いと感じています。また、第6波の備え等も十分していただいていると感じていますので、このことも付け加えさせていただきます。以上です。

○小林（照）委員 日本共産党は、2020年度奈良県歳入歳出決算に反対します。

コロナ対策は2020年度当初予算にはなく、機動的なコロナ対策には財源確保が必要ですが、基金の活用もごく僅かです。積極的な活用で県独自施策の充実をすることが求められます。

また、人件費減は、定数減と職員の正規から非正規への置き換え、賃金抑制による職員の犠牲によるもので、過重労働が増えています。職員を増やすことが求められます。

医療機能分化・連携促進事業により病床の削減が進められています。コロナ禍の下、十分な医療体制が必要です。これ以上の病床削減は認められません。

災害リスクが考えられる多額の整備を要する見通しが立たないリニア中央新幹線の関西国際空港接続線整備は見合わせるべきです。

奈良県国民健康保険事業費特別会計が大幅な黒字です。負担の重い保険料の引下げに充てるべきです。

以上のような観点から、2020年度歳入歳出決算には反対をいたします。

なお、本会議では反対討論を行います。

○清水委員長 はい。

○森山委員 新政ならとして、決算に上程された案件全て認定いたします。

○川口（延）副委員長 自民党絆といたしましても、上程されました議案に全て認定しま

す。

○清水委員長 では、議第101号については、委員より反対の意見がありましたので、起立により採決をいたします。

議第101号を原案どおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

ご着席ください。

起立多数であります。

よって、議第101号は、原案どおり認定することに決しました。

次に、議第92号及び議第93号については、簡易採決により行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それでは、お諮りをいたします。

議第92号及び議第93号について、原案どおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議がないものと認めます。

よって、議第92号及び議第93号は、原案どおり認定することに決しました。

なお、報第29号及び報第30号については、報告案件であり、理事者より詳細な報告を受けたこととさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

これをもちまして、付託議案の審査を終わります。

次に、委員長報告についてであります。本会議で反対討論される場合は委員長報告に反対意見を記載しないこととなっております。

日本共産党は反対討論されますか。

○小林(照)委員 はい、反対討論いたします。

○清水委員長 それでは、委員長報告に反対意見を記載しませんので、よろしくお願いいたします。

次に、委員長報告についてですが、正副委員長に一任願えますか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それでは、そのようにさせていただきます。

なお、10月21日木曜日の本会議で私から報告をさせていただきますので、ご了承のほどよろしくお願いいたします。

一言御礼を申し上げます。

まず、昨年から知事及び理事者の皆様方、このコロナ感染症において非常に心を痛められたことだと思います。昨日現在であります、149名の方がお亡くなりになり、1万5,802の方が累計で感染をされ、いまだ113名の方が感染され療養中でもございます。

今後、荒井知事におかれましては、ワクチン接種県民向けの認証店で20万人分を対象としたクーポンも発行されます。そして、いよいよ県内の事業者に向けて、いまなら。キャンペーンも開始されるようです。県内事業者の皆様が安心して事業に携われるよう、ぜひともよろしくお願ひしたいと申し上げておきます。

また、昨今、修学旅行で子どもたちの姿、声が聞けるようになってまいりました。今後の感染拡大があるやもしれませんので、ぜひともそれらにも備えた対策をよろしくお願ひします。

9月28日に設置をされました本委員会、委員各位のご協力により滞りなく全議案を議了し、終了することができました。ここに厚く御礼を申し上げます。ありがとうございました。

それでは、これで決算審査特別委員会を終わります。